

2-1 豊かな自然環境の保全と創造

基本施策 2-1-1 総合的・計画的な環境対策の推進

		主担当	環境部
211	市民一人ひとりの高い環境意識のもと、地球環境を思いやる人づくりを推進し、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化等による環境への影響を低減するまちづくりを目指します。		
	指標項目	現状値（H18）	目標値（H23）
地域・企業・行政が一体となって地域全体の環境保全がおこなわれている			

現況と課題

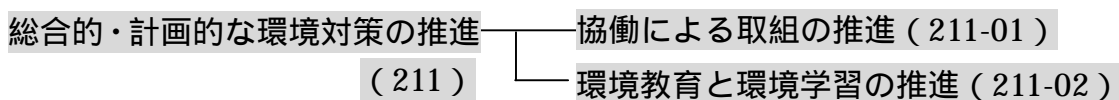
温暖化や酸性雨等の地球規模での環境問題が発生している中、市民・事業者・行政の各主体の協働¹による対策が求められています。

様々な資源などの消費が環境に多大な負荷をかけていることから、市民一人ひとりの地球を思いやる行動が求められています。

図表

- （酸性雨測定結果（平均）の推移）
- （市主催の環境学習会・自然観察会年間参加者数の推移）
- （エコクラブ登録数の推移）

施策の体系



施 策		主担当	環境管理課
211-01	協働による取組の推進		
施策の目標	市民・事業者・行政の協働体制の強化や市民、事業者の自主的な活動や取組への積極的な支援を通じて、市民の環境に対する理解の浸透を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
アジェンダ 21 ながの - 環境行動計画 - におけるプロジェクト数 (累計)		14 プロジェクト	28 プロジェクト
ながのエコ・サークル ² 認定数 (累計)		131 件 (H18)	175 件

【主な取組】

ながの環境パートナーシップ会議³等を通じ、市民・事業者・行政が協働して環境の保全や創造に向けた取組を実行します。(環境管理課)

温暖化対策のため、自動車や冷暖房の使用をできる限り控えるなど、二酸化炭素等の排出削減に対する市民一人ひとりが率先した取組を促進します。(環境管理課)

地域自治組織やボランティア団体等、環境保全活動を推進する団体や組織を育成・支援します。(環境管理課)

施 策		主担当	環境管理課
211-02	環境教育と環境学習の推進		
施策の目標	あらゆる機会を通じた啓発や環境教育・環境学習を行うことにより、市民や事業者の環境に対する責任と自覚を促し、環境対策への意識と能力の向上を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
こどもエコクラブ ⁴ 会員数		255 人	560 人
市主催の環境学習会・自然観察会の年間参加者数		257 人	400 人

【主な取組】

子どもから大人までを対象に、学校教育や生涯学習等のあらゆる機会を通じた環境学習を充実します。また、観察会等の体験的な学習を通じ、自然やものを大切にする心を育成します。(環境管理課、施策 411-02 関連、523-02 関連)

環境教育・環境学習の拠点を整備するとともに、環境保全活動等の中心となる指導者を育成します。(環境管理課)

環境に関する様々な情報を積極的に発信・提供し、情報の共有化を推進します。(環境管理課、環境衛生試験所)

日々の生活が環境にどの程度負荷をかけているか知るための環境家計簿を普及促進するとともに、学校における環境マネジメントシステム⁵である長野学校版環境マネジメントシステムの導入を検討します。(環境管理課、施策 411-02 関連)

基本施策**2-1-2 良好な自然環境の確保**

主担当

環境部

212	豊かな自然環境のもとに多様な生態系が健全に維持され、きれいな水や大気、身近な緑とのふれあいがあるまちづくりを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H18)	目標値 (H23)
	豊かな自然と触れ合える場所が豊富にある		

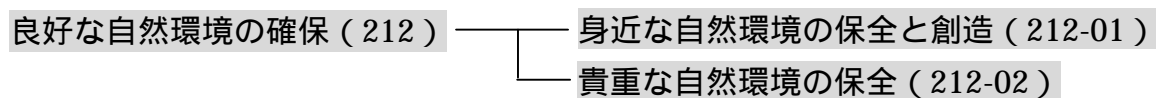
現況と課題

本市は豊かな自然や多様な動植物に恵まれており、その尊さを理解し、次の世代に引き継いでいく取組が必要です。

自然環境に対する意識の高まりに伴い、里山や河川等の存在が見直されている中、原生的な自然や身近な自然を保全・創造する必要があります。

図表

(耕地面積の推移)

施策の体系

施 策		主担当	環境管理課
212-01	身近な自然環境の保全と創造		
施策の目標	市民・事業者・行政の協働により、里山・河川等の身近な自然環境の保全と創造を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
ホテルを見かけることがある市民の割合 (アンケート)			

【主な取組】

暮らしに密接な関わりのある里山や身近な自然環境等を保全・整備します。(環境管理課、施策 523-01 関連)

河川や緑地等が本来有する様々な機能を保全することにより、生物の種や個体の多様性や連続した生育空間を確保します。(環境管理課)

農業の担い手への農地の利用集積などにより優良農地の保全を図るとともに、作付け奨励や市民農園等により農地を有効活用し、耕作放棄地の発生防止、解消に努めます。(農政課、農業委員会事務局、施策 521-01 関連)

中山間地域の農業と農村の活動を支援し、農地や集落の維持に加え、中山間地域が有する環境や防災等の多面的な機能の保持を図ります。(農政課、施策 522-01 関連)

施 策		主担当	環境管理課
212-02	貴重な自然環境の保全		
施策の目標	原生林とそれに連続する自然環境の保全や希少動植物を保護することにより、次世代へ継承すべき多様で豊かな生態系の維持を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
希少動植物の保護対象種数 (累計)		2 種	6 種

【主な取組】

豊野・戸隠・鬼無里・大岡地区において希少な野生動植物の生息・生育状況に関する調査を実施し、保護する必要のある種を把握します。(環境管理課)

「大切にしたい長野市の自然⁶」(長野市版レッドデータブック)の調査結果や自然環境保全推進委員、市民からの情報に基づき、保護対策が必要な種を保護します。(環境管理課)

多様な生態系に影響を及ぼすおそれのある外来種の移入防止について、啓発活動を行うとともに、適正な駆除を実施します。(環境管理課)

継承すべき貴重な財産であり、長年にわたり育まれてきた原生林とそれに連続する自然を保全します。(環境管理課)

2-2 資源が循環する環境共生都市の実現

基本施策 2-2-1 省資源・資源循環の促進

		主担当	環境部
221	市民・事業者・行政のそれぞれが役割に応じ、ごみの発生・排出抑制、再資源化や省エネルギーを促進することで、環境に負荷をかけない資源が循環する環境共生都市 ⁷ の実現を目指します。		
	指標項目	現状値（H18）	目標値（H23）
資源のリサイクルやごみの減量化に対する取り組みが盛んである			

現況と課題

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動が環境に負荷をかけていることから、ライフスタイルを見直し、資源を有効に活用することが求められています。

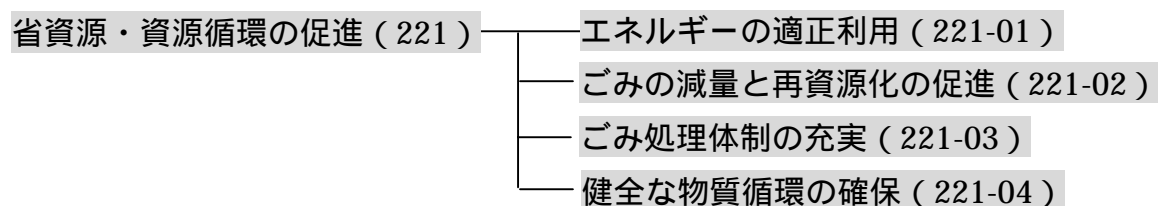
エネルギー需要が増加する中、省エネルギーの取組や環境への負荷が少ない新エネルギー⁸等の活用が必要です。

ごみの分別収集の徹底等により再資源化は進んでいますが、限りある資源の有効利用を図るため、より一層3R⁹によるごみの減量に取り組む必要があります。

図表

- （ごみの収集・搬入量の推移）
- （電力需要量の推移）
- （ガス（都市ガス）の需要量の推移）
- （ごみのリサイクル率の推移）

施策の体系



施 策		主担当	環境管理課
221-01	エネルギーの適正利用		
施策の目標	公共施設をはじめ、家庭や事業所における省エネルギーを促進するとともに、積極的に新エネルギー等を活用することにより、限りある資源の有効利用を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
太陽光発電量 (住宅用)		3,565 kW	8,800 kW
太陽光発電量 (公共施設・事業所等)		87 kW (H16)	1,500 kW

【主な取組】

啓発活動や具体的な取組事例などの情報提供により、家庭や事業所等における省エネルギーを促進します。(環境管理課)

新エネルギーの導入を促進するための普及啓発や幅広い情報を提供します。また、様々な支援により、太陽光や水力等の活用を促進します。(環境管理課)

E S C O 事業¹⁰の導入により、長野運動公園総合運動場等の公共施設における省エネルギーに積極的に取り組むとともに、新エネルギー設備を率先して導入します。(環境管理課)

施 策		主担当	環境第一課
221-02	ごみの減量と再資源化の促進		
施策の目標	市民一人ひとりの『もの』を大切にす意識のもと、ごみになるものを減らし、繰り返し使えるものは使い、資源として再生利用すること(3R)により、ごみの減量と再資源化の促進を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
市民一人当たりの家庭系一般廃棄物の可燃ごみ量		164 kg	160 kg
年間の事業系一般廃棄物の可燃ごみ量		47,558 t	42,000 t
家庭系一般廃棄物の可燃ごみに占める生ごみの割合		50%	40%

【主な取組】

市民・事業者・行政が一体となったごみの発生・排出抑制を誘導する仕組みをつくり、3Rによるごみの減量と再資源化を促進します。(環境第一課)

ごみの分け方や排出時間等のごみ出しルール徹底のためのPRを推進します。(環境第一課)

家庭の可燃ごみに多く含まれる生ごみについて、自家処理等の資源化対策をさらに推進します。(環境第一課)

事業所の可燃ごみについては、事業者への啓発・指導の強化や紙類等の分別の徹底により、減量化を推進します。(環境第一課)

ごみの減量と資源の再利用に向け、ごみ排出量に応じた負担の公平化や市民の意識

改革にもつながる、家庭のごみ処理の有料化を検討します。(環境第一課)

施 策		主担当	環境第一課
221-03	ごみ処理体制の充実		
施策の目標	資源循環に配慮したごみ焼却施設等の建設や、地域での資源循環に配慮した取組を支援することにより、環境にやさしいごみ処理体制の充実を目指します。		
指 標 項 目		現状値	目標値 (H23)
生ごみ等を地域内で再資源化する取組を行っている市民団体数 (累計)		1 団体	3 団体

【主な取組】

効率性の視点からごみ処理の広域化が必要であるため、長野広域連合が設置するごみ焼却施設の建設を推進します。(環境第一課)

市が処理できない廃棄物を市有施設で受け入れ、処理事業者へ引き渡すまでの処理体制を確立することにより、市民の利便性の向上を図ります。(環境第一課)

ごみの分別や排出が困難な高齢者や障害者等が分別や排出しやすいごみ収集体制を検討します。(環境第一課)

市民団体(NPO¹¹)等が地域内で生ごみ等の資源循環を図るための取組に対して支援します。(環境第一課)

施 策		主担当	環境管理課
221-04	健全な物質循環の確保		
施策の目標	雨水や未利用の木材を有効に利活用することにより、水や木質資源の適正な循環の確保を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
家庭での貯留施設 ¹² による雨水貯留量 (累計)		396,000 ㍓	936,000 ㍓

【主な取組】

水資源の有限性について、市民の関心を高めるための啓発活動を実施します。(環境管理課、水道局総務課)

雨水等の保水・浸透機能を高める雨水貯留施設の設置を支援し、河川流域における水循環を安定的に確保します。(河川課)

主に廃棄物として処理されてきた有機物を資源として利用・循環させる仕組みの拡充と展開を図ります。(環境管理課)

2-3 安全で快適な生活環境の形成

基本施策 2-3-1 生活環境の保全

		主担当	環境部
231	地球環境問題を視野に入れ、廃棄物の適正処理や公害防止意識の高揚を図ることにより、清潔で快適な生活環境の実現を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H18)	目標値 (H23)
騒音や悪臭がなく快適に暮らせる地域が保たれている			

現況と課題

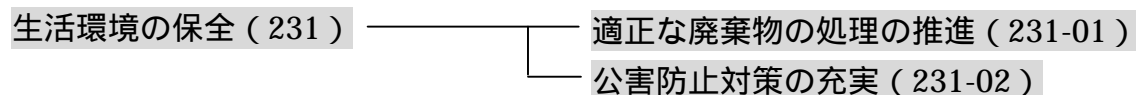
廃棄物の不法投棄が増加する中、環境美化意識の高揚や捨てられにくい環境づくりが必要です。

騒音や自動車の排出ガス等による大気汚染等、生活に起因する生活型公害¹³が増加傾向にあり、抑制に向けた取組が求められています。

図表

- (大気中の二酸化窒素の平均濃度の推移)
- (中小河川のBOD¹⁴平均値の推移)
- (不法投棄ごみ回収量の推移)
- (公害苦情件数の推移)

施策の体系



施 策		主担当	廃棄物対策課
231-01	適正な廃棄物の処理の推進		
施策の目標	産業廃棄物処理業者や一般廃棄物処理業者等に対する監視や指導の充実等により廃棄物を適正に処理するとともに、パトロール等の実施により、不法投棄のない美しい生活環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
年間の一般・産廃処理業者等への立入検査実施数		704 件	915 件

【主な取組】

産業廃棄物処理業者・一般廃棄物処理業者・処理施設に対する計画的な立入検査や監視・指導を充実します。(廃棄物対策課)

環境美化意識の啓発と捨てられにくい環境づくりを推進するとともに、監視体制の充実により、不法投棄の未然防止を図ります。(廃棄物対策課、環境第一課)

まちの美観を損なう放置自動車や放置自転車の適切な処理と未然防止を図ります。また、ポイ捨て防止など生活環境を保全する規制を検討します。(環境管理課)

し尿処理事業については、公共下水道等の普及によりし尿の収集量が減少してきているため、広域的かつ効率的に推進します。(環境第二課)

施 策		主担当	環境管理課
231-02	公害防止対策の充実		
施策の目標	大気・水質・騒音等に関する環境基準の達成・維持や生活騒音等の防止に向けた啓発により、健康で安全な生活環境の形成を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
年間の公害の苦情件数		208 件	150 件
大気汚染に係る二酸化窒素濃度の環境基準適合割合		100%	100%

【主な取組】

工場や事業所に対する規制基準遵守のため、指導と立入検査等を強化します。(環境管理課、環境衛生試験所)

日常生活に起因する騒音や悪臭等の発生源に対して指導するとともに、苦情に対する相談体制の充実により、生活型公害の未然防止を図ります。(環境管理課)

大気汚染・水質汚濁・騒音等の監視や検査により公害の未然防止を図ります。(環境管理課、環境衛生試験所)

地下水の揚水量の把握や監視により地盤沈下の未然防止に努めます。(環境管理課)

市民生活や動植物の生育にも影響を及ぼすおそれのある、不適切な夜間照明の使用から生じる光(光害)の対策を推進します。(環境管理課)

基本施策**2-3-2 上下水道等の整備**

主担当

水道局

232	ライフライン ¹⁵ として重要な上下水道等を計画的・効率的に整備し、安全で快適な生活環境の形成を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H18)	目標値 (H23)
生活廃水や汚水の処理が、適切におこなわれている			

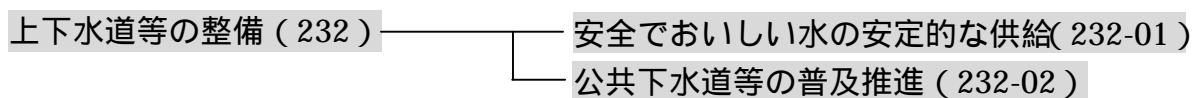
現況と課題

水道はほぼ全世帯に普及しており、より一層安全で安定した給水体制を維持していく必要があります。

下水道等の普及率は平成 17 年度末現在 81.5%となっており、全戸水洗化と効率的な維持管理を進める必要があります。

図表

(下水道事業等の推移)

施策の体系

施 策		主担当	配水管理課
232-01	安全でおいしい水の安定的な供給		
施策の目標	計画的な水道施設を整備しながら、日常生活に必要不可欠な水の安全で安定的な供給を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
配水ブロック化 ¹⁶ の実施率		23.3%	87.7%
老朽管解消率		37.6%	73.7%

【主な取組】

水道水源である表流水¹⁷や地下水等を有効に活用するとともに、配水区域のブロック化により安定給水を図ります。(配水管理課、水道局サービスセンター)

水質検査体制の充実と水質管理の徹底を図るとともに、計画的な鉛給水管のポリエチレン管への取替により、水道水の安全性の向上を図ります。(浄水課、水道局サービスセンター)

老朽化した施設の更新や漏水防止対策を行うとともに、水道施設や設備の耐震性の向上を図ります。(配水管理課、施策 311-01 関連)

施 策		主担当	業務課
232-02	公共下水道等の普及促進		
施策の目標	全戸水洗化を目指した公共下水道等の整備により、水質の保全と衛生的な生活環境の形成を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
下水道等の普及率		81.5%	93.7%

【主な取組】

公共下水道を効率的かつ計画的に整備し、処理区域の拡大を図ります。(業務課、下水道建設課)

下水道整備済み地区においては、各戸の水洗化が早期に行われるよう、普及啓発活動を強化します。(業務課)

公共下水道及び農業集落排水区域¹⁸外の地域を中心に合併処理浄化槽¹⁹を普及促進するとともに、適正な維持管理のための啓発活動を推進します。(環境第二課)

公共下水道等の施設の適切な維持や更新と耐震性の向上を図ります。(農業土木課、下水道建設課、下水道施設課、施策 311-01 関連)

233	生活の身近な緑化空間の充実や親水性に配慮した河川等の整備により、やすらぎを感じる空間の充実と創造を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H18)	目標値 (H23)
	やすらぎや潤いを感じられる公園や河川が整備されている		

現況と課題

街並みにゆとりや豊かさが求められている中、水と緑をいかした潤いとやすらぎを感じられる空間の充実を図る必要があります。

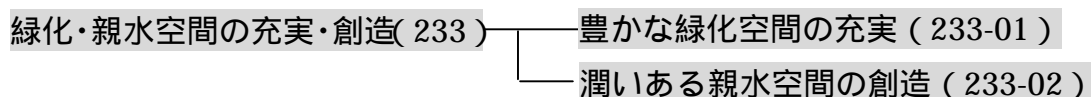
地域が公園等に求める役割が多様化する中、地域住民と一体となり、公園づくりや緑化に取り組む必要があります。

河川等については、経済性や効率性から画一的に整備していますが、今後は、河川が本来持つ自然環境や自然景観に配慮した整備が必要です。

図表

(都市公園等面積の推移)

施策の体系



施 策		主担当	公園緑地課
233-01	豊かな緑化空間の充実		
施策の目標	市民の緑化意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境に調和した質の高い緑化を推進し、緑や花々にふれることのできる空間の充実を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
市民一人当たりの都市公園面積		7.04 m ²	7.48 m ²
都市公園面積 (累計)		268.62 ha	285.5 ha

【主な取組】

優れた緑化活動や花づくりを表彰する「ながの花と緑大賞」等の開催により、緑化の普及・啓発と緑化意識の高揚を図ります。また、市民の積極的な参画のもとでの公園整備等により、地域住民と一体となった緑化を推進します。(公園緑地課)

地域住民と連携を図りながら、公園・緑地・街路樹等の維持管理を行い、緑化空間を適正に維持します。また、里山や河川の緑と市街地の街路樹や公園による緑のネットワークを形成し、生態系の連続性の確保を図ります。(公園緑地課)

市街地に点在するオープンスペース²⁰を利用したポケットパーク²¹を整備するとともに、ヒートアイランド現象²²の緩和にも役立つ市街地緑化を推進します。(公園緑地課)

一定規模以上の新設や用途変更などを行う工場や事業所等に緑化を義務付け、緑化を促進します。(公園緑地課)

災害時における避難場所や火災の延焼防止等の機能を備えた公園や緑地を整備します。(公園緑地課、施策 311-01 関連)

施 策		主担当	河川課
233-02	潤いある親水空間の創造		
施策の目標	河川等がもつ環境面での多様な機能に配慮し、市民が水に親しみながら、自然環境を学習できるような親水空間の創造を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
多自然型河川 ²³ の整備延長		3,118m	3,950m

【主な取組】

河川や水路等を自然環境や水辺の生きものとふれあえることのできる、親水性に配慮した空間として整備します。また、水辺に対する重要性の意識の高揚を図ります。(河川課)

生態系に配慮した整備や、地域住民との協働による維持・管理を進め、かんがい用のため池を水に親しむことのできる空間として充実を図ります。(農業土木課)

3-1 災害に強いまちづくりの推進

基本施策 3-1-1 防災対策の推進

		主担当	総務部
311	市民・地域・事業者・関係機関・行政が一体となった防災対策を推進し、地震や風水害など各種災害から市民の生命・財産を守る災害に強いまちを目指します。		
	指標項目	現状値（H18）	目標値（H23）
地域での地震や水害などに対する防災体制が整っている			

現況と課題

地震や風水害など大規模な災害が発生する中、市民の防災に対する意識を高め、地域ぐるみの防災対策が必要です。

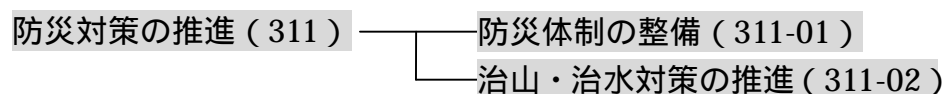
近年の集中豪雨により、土砂崩落や浸水被害が発生しており、一級河川などの整備、土砂災害対策や雨水排水対策を進める必要があります。

図表

（自主防災組織による防災訓練の実施状況）

（雨水排水施設の整備状況）

施策の体系



施 策		主担当	危機管理防災課
311-01	防災体制の整備		
施策の目標	市民の防災意識の高揚や防災機能の強化など、総合的な防災体制の整備により、災害時の被害を最小限に抑制することを目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
地域防災マップ整備済地区数（累計）		0 地区	60 地区
自主防災訓練の実施率		82%	100%

【主な取組】

地域防災計画に基づく、各種災害に対する予防対策・応急対策・復旧対策を推進します。また、テロ等の武力攻撃による有事への適切な対応を図ります。（危機管理防災課）

防災に関する学習、情報提供など広報活動を行い、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織¹による地域防災マップ²の整備や地域の特性を踏まえた訓練を促進し、災害に備えます。（危機管理防災課、警防課）

地域住民と連携し、高齢者や障害者など災害時要援護者の支援体制の充実に図ります。（危機管理防災課・警防課）

防災情報システムの整備・高機能化を図るとともに、自主防災組織や関係機関等との連携により、災害情報の迅速かつ確実な収集・伝達に努めます。（危機管理防災課、警防課）

大規模災害に備え、避難・医療・収容体制の整備や防災救助活動に必要な資機材・食料・医薬品等の備蓄を充実するとともに、災害時の電気・水道・ガス等のライフラインの確保体制を強化します。（危機管理防災課、配水管理課）

公共・民間建築物等の耐震・耐火対策を強化するとともに、避難や消火活動に支障がある密集住宅地域の避難場所の確保や道路の拡幅などの安全性向上対策を推進します。（建築指導課、危機管理防災課、まちづくり推進課、施策 232-01、232-02、233-01、411-04、612-02 関連）

施 策		主担当	河川課
311-02	治山・治水対策の推進		
施策の目標	森林の適切な管理・整備と河川の改修・補修や排水路などの雨水排水施設の計画的な整備により、災害の未然防止を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
雨水事業整備面積		2,205 ha	3,418 ha

【主な取組】

荒廃森林等の森林整備を計画的に進めるとともに、県等の関係機関と連携しながら、地すべりや急傾斜地等の危険箇所の監視など、土砂災害に対する事業を促進します。
 （森林整備課、河川課）

千曲川や浅川など、国及び県が管理する河川の総合的な治水対策の促進を国・県に強く要望していきます。（河川課）

水路・調整池・ポンプ場等の総合的な雨水排水施設の整備を進め、市街地等の局地的な浸水被害の防止を図ります。（河川課）

大雨時などの雨水を一時的に貯めておく雨水貯留施設³の公共施設や一般住宅等への設置を推進します。（河川課）

基本施策

3-1-2 消防・救急・救助体制の充実

主担当	消防局
-----	-----

312	方針（基本施策の目指すもの）		
	消防・救急・救助体制の充実により、火災や事故など、複雑・多様化する災害に迅速かつ的確に対応し、市民の生命・財産を守ります。		
指標項目		現状値（H18）	目標値（H23）
消防や救急救命活動が迅速かつ適切におこなわれている			

現況と課題

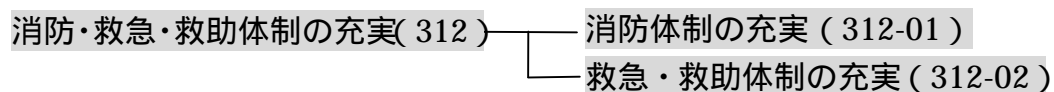
市民・消防団と連携し、火災の未然防止や被害の軽減に取り組んでいますが、今後も一層の火災予防活動と迅速な消火体制づくりが求められています。

救急件数の増加や災害現場での救助業務が多様化・高度化しており、救命技術の向上など救急救命活動の強化が必要です。

図表

【年間出火率（人口1万人当たりの出火件数）】
（救急出動救護の状況）

施策の体系



施 策

主担当

消防局総務課

312-01	消防体制の充実		
施策の目標	地域・事業所・関係機関等の防災組織と連携しながら、火災予防や防火意識の高揚を図るとともに、消防施設・消防装備等の充実により、的確な消防体制を築きます。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
年間出火率 (人口 1 万人当たりの出火件数)		3.7 件	3.0 件
市民による初期消火率		66.4%	70.0%

【主な取組】

火災予防・啓発活動の実施や防災市民センターの活用等により、市民の防災意識の高揚を図るとともに、火災警報器などの住宅用防災機器の普及啓発を促進します。

(予防課、警防課)

防火対象物⁴や危険物施設⁵への予防査察及び火災原因調査体制を充実・強化するとともに、事業所等における防火管理体制の充実を図ります。(予防課)

消防団員の加入を促進するとともに、消防団の施設、装備、教育・訓練を充実させ、消防団活動の強化を図ります。(消防局総務課、警防課)

災害時の拠点機能の充実を図るとともに、通信施設・資機材の整備や車両の計画的な配置に努めます。(消防局総務課、警防課、通信指令課)

消防組織法の改正に伴う市町村消防の広域化方針に沿って、更なる広域化を周辺市町村と共に促進します。(消防局総務課)

施 策		主担当	警防課
312-02	救急・救助体制の充実		
施策の目標	多様化する事故、災害等の緊急事態に備えた救急・救助体制の充実や市民を対象とした応急手当の普及啓発等により、救命率の向上を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
応急手当普及員の有資格者数（累計）		72 人	637 人
救急現場到着時間（平均）		6 分 18 秒	5 分 43 秒

【主な取組】

救急救命士⁶・救助隊員の育成強化、高規格救急車⁷の適正な配備、救急・救助に必要な資機材を整備するとともに、医療機関との連携を強化し、救急・救助体制の充実を図ります。（警防課）

応急手当普及員の養成や救命講習会の実施など、市民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を図ります。（警防課）

3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成

基本施策 3-2-1 日常生活の安全性の向上

		主担当	総務部
321	方針（基本施策の目指すもの）		
	市民との連携により、交通事故・犯罪の危険防止や消費生活の安全を確保するための環境づくりを推進し、より安心して暮らせる安全な社会を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H18）	目標値（H23）
消費者トラブルや交通事故・犯罪のおこりにくい地域が つくられている			

現況と課題

交通事故が多発している中、交通事故防止に向けた取組を強化し、死者・負傷者を抑制する必要があります。

多種多様な犯罪が発生し、治安に対する不安が増大しており、地域ぐるみの防犯対策を進める必要があります。

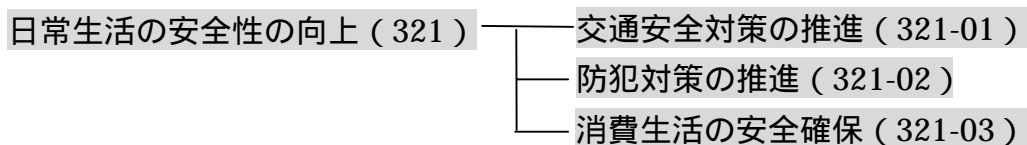
悪質商法などの消費者トラブルによる相談件数が近年急増しており、消費者意識の啓発や相談体制を充実する必要があります。

図表

（交通事故の発生状況）

（消費生活に関する年間相談件数）

施策の体系



施 策

主担当

交通政策課

321-01	交通安全対策の推進		
施策の目標	市民の交通安全意識の高揚と交通環境の整備などの安全対策により、交通事故のない安全で快適な社会を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)
	交通安全教育講習会の年間受講者数	6,840 人	9,000 人
	交通事故による年間死亡者数	28 人	15 人

【主な取組】

幼児から高齢者に至るまで、家庭・地域・学校・職場等のあらゆる場での体験・実践型交通安全教育や広報活動を推進し、交通安全意識の高揚と交通安全マナーの向上を図ります。(交通政策課)

地域住民・関係機関・交通安全推進団体等と連携し、市民参加による交通安全対策を推進します。(交通政策課)

ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めるとともに、歩道・自転車歩行者道等の整備や交差点改良など、道路構造を改善し、安全性の向上を図ります。(道路課、施策 612-01、622-02 関連)

違法駐車、自転車等放置の防止対策を強化し、交通渋滞等の解消と歩行者の円滑な通行の確保を図ります。(交通政策課、施策 621-02 関連)

市民との協働⁸による除雪作業の体制づくりなど、冬期の除雪対策の充実を図ります。(維持課)

施 策

主担当

地域振興課

321-02	防犯対策の推進		
施策の目標	市民の防犯意識の啓発・高揚、自主的な地域防犯活動への支援や犯罪を防止するための環境整備により、犯罪の起こりにくい明るい社会を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H17)	目標値 (H23)
	年間犯罪 (刑法犯) 発生件数	4,913 件	3,610 件
	自主的に防犯活動を行っている団体数 (累計)	45 団体 (H18)	68 団体

【主な取組】

防犯に関する啓発活動等を実施し、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援します。(地域振興課)

地域住民・関係機関・地域防犯活動団体等と連携し、特に高齢者や子どもの安全確保に重点を置きながら、市民を犯罪から守るための防犯活動を推進します。(地域振興課、施策 412-02 関連)

警察署など関係機関に対し、犯罪・防犯に関する情報提供、相談体制やパトロール活動の一層の充実を要請していきます。(地域振興課)

防犯灯の設置などを支援し、夜間における地域住民の通行の安全確保と犯罪の防止を図ります。(地域振興課)

施 策		主担当	市民課
321-03	消費生活の安全確保		
施策の目標	急増する消費者トラブルの解消に向け、消費生活に関する消費者意識の啓発や相談・苦情処理体制の充実により、消費者の安全確保を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
消費生活に関する年間相談件数		5,242 件	4,500 件

【主な取組】

消費生活に関する講習会等の学習機会の充実や迅速な情報提供を行い、消費者意識の啓発を推進します。(市民課)

消費生活センター等における相談・苦情処理体制の充実を図り、振り込め詐欺・悪質商法・多重債務など、複雑・多様化する消費者トラブルに適切に対応します。(市民課)

商店や病院などで使うはかりや市販されている食料品等が正しく計量されているかどうか、事業者への定期検査、立入り検査を実施し、計量の適正化を推進します。(商工振興課)

4-1 次世代を担う人材の育成と環境の整備

基本施策 4-1-1 魅力ある教育の推進

主担当 教育委員会事務局

411	子どもの個性を尊重し、発達段階に応じた魅力ある教育を推進することで、意欲をもって自主的に行動し、豊かな人間性を兼ね備えたたくましい人材の育成を目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H18)	目標値 (H23)
子どもたちがいきいきと学ぶ環境が整っている			

現況と課題

社会環境やライフスタイルが急速に変化する中、コミュニケーション能力や社会適応能力の低下が課題となっています。

学校や友達になじめない児童・生徒が減少せず、また、障害の程度が多様化していることから、個々の状況に応じた適切な指導や相談体制をより一層充実する必要があります。

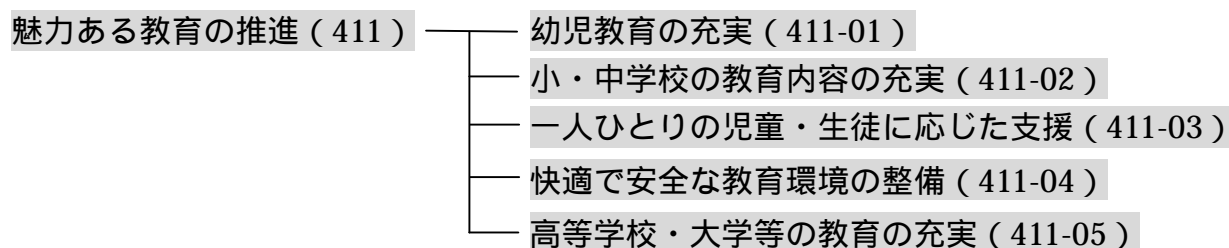
児童・生徒数が減少傾向にある中、学校規模に格差が生じており、適切な対応が求められています。

図表

(小・中学校の児童・生徒数、1学級平均児童・生徒数)

(長期欠席児童・生徒)

施策の体系



施 策		主担当	保育課
411-01	幼児教育の充実		
施策の目標	幼稚園・保育所・小学校の連携や交流の促進など幼児教育の充実により、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
幼稚園や保育所への就園率		95.0%	97.0%

【主な取組】

幼児期から学童期への移行に当たり、教育的な指導や支援が円滑に行われるよう、幼稚園・保育所・小学校の連携強化と交流を推進します。（保育課、学校教育課、施策 111-02 関連）

幼稚園と保育所の一元化を含め、就学前の子どもに関する教育や保育を提供する体制の整備を図ります。（保育課、学校教育課、施策 111-02 関連）

保護者の経済的負担の軽減と私立幼稚園・保育所等への支援により、幼児教育を受ける機会の充実を図ります。（保育課）

施 策		主担当	学校教育課
411-02	小・中学校の教育内容の充実		
施策の目標	基礎・基本の定着に向けた授業や地域の特色をいかした学校づくりなどにより、確かな学力の向上と創造力や感性の育成など子どもの持ち味をいかす教育の展開を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
学校教育活動で、活用した外部人材数		2,526 人 (H16)	3,767 人
県教委・市教委における教職員研修の受講率		79.6%	139.6%

【主な取組】

基礎・基本の定着に向けた授業により、基礎学力の定着を図るとともに、自ら学び、考え、行動する力を育成します。（学校教育課）

教職員研修や研究の充実により、教職員の資質・能力の向上を図り、児童・生徒や保護者により一層信頼される教職員を養成します。（学校教育課）

社会人講師の招聘など地域の特色や教育力を活用した特色ある学校づくりを進めます。また、学校同士の連携や交流を推進します。（学校教育課）

一校一国運動¹の継承と発展など国際理解教育を推進するとともに、情報教育・環境教育・キャリア教育²などにより、社会の変化に対応できる力の育成を図ります。(学校教育課)

学校図書館の充実を図り、児童・生徒の読書活動を推進します。(学校教育課)

施 策		主担当	学校教育課
411-03	一人ひとりの児童・生徒に応じた支援		
施策の目標	個々の実態に応じた指導や相談体制の充実などにより、児童・生徒一人ひとりの自立と主体的な社会参加を支援する環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値	目標値 (H23)
小学校不登校児童の割合		0.42% (H16)	0.32%
中学校不登校生徒の割合		3.52% (H16)	2.73%

【主な取組】

家庭・学校・関係機関の連携を強化し、不登校やいじめなどの未然防止と相談体制の整備・充実を図ります。(学校教育課)

医療機関・福祉機関等と連携し、発達障害³を含め、障害のある児童・生徒の支援体制を整備します。(保育課、学校教育課、施策 111-02、 131-04 関連)

幼稚園・保育所・小学校・中学校において、障害のある子どもとない子どもが自然に接することのできる育成支援体制を整備します。(保育課、学校教育課、施策 131-04 関連)

施 策		主担当	教育委員会事務局総務課
411-04	快適で安全な教育環境の整備		
施策の目標	健康づくりの推進や社会情勢に対応した施設整備などにより、児童・生徒が健やかに育ち、安心して快適に学習できる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
小・中学校校舎等の耐震化率		51%	73%

【主な取組】

耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修を進めるとともに、災害時や緊急時の危機管理体制を強化し、安全で安心して学習できる教育環境の整備を図ります。(教育委員会事務局総務課、学校教育課、施策 311-01 関連)

通学区域の弾力化などにより、学校規模の適正化を図ります。(学校教育課)
 地域食材の利用促進など学校給食の充実や食育指導の推進、定期健康診断の充実により、子どもたちの健康管理を図ります。(学校教育課、保健給食課、施策 141-01 関連)

施 策		主担当	教育委員会事務局総務課
411-05	高等学校・大学等の教育の充実		
施策の目標	市立高等学校の整備や大学等高等教育機関との連携により、より高度で専門性を持った人材の育成を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
市立高等学校で大学や社会人等外部の教育力を導入した科目の割合		10.3%	20%
市内大学の市民公開講座開催数		77 講座	113 講座

【主な取組】

市立長野高等学校では、多様な学びを通して生徒一人ひとりの個性・能力を伸ばします。また、地域社会や大学等が持つ専門的・実践的な知識・技術の導入により、社会とのかかわりの中で自己実現を図ることができる教育を推進します。(教育委員会事務局総務課、学校教育課)

私立の高等学校や大学・専修学校の教育環境の充実に向けて支援します。(教育委員会事務局総務課、企画課)

大学や専門学校などの高等教育機関との連携により、高等教育を受ける機会の充実を図るとともに、高等教育機関の地域への貢献を促進します。(企画課、施策 531-01 関連)

基本施策**4-1-2 家庭・学校・地域の連携による教育力の向上**

主担当	教育委員会事務局
-----	----------

412	方針（基本施策の目指すもの）		
	基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力を向上するとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの責任を果たしながら連携交流し、社会全体で子どもたちを守り育てるまちを目指します。		
指標項目		現状値（H18）	目標値（H23）
地域ぐるみで子どもたちを育てていく環境がある			

現況と課題

保護者等による児童虐待やしつけ不足などの問題は深刻であり、保護者としての自覚の向上、家庭におけるふれあいの時間の確保、生活習慣の定着が課題となっています。

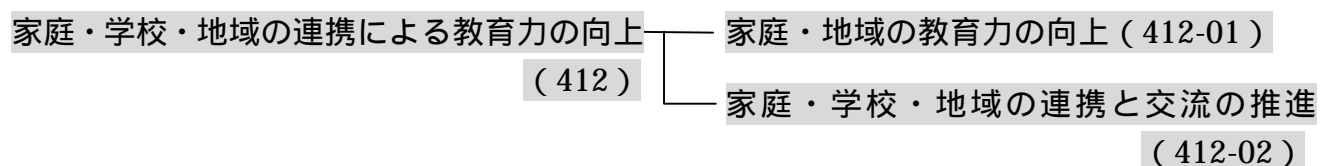
世代間の交流や自然とのふれあいなどの体験活動が不足する中、地域住民や異なる年齢の子ども同士の交流、体験活動の機会提供が必要となっています。

子どもを狙う事件の増加や有害な情報の氾濫など、子どもを取り巻く環境が悪化する中、家庭・学校・地域の連携を強化し、地域ぐるみで子どもたちを育てる必要があります。

図表

（少年保護事件数）

（青少年育成施設の利用者数）

施策の体系

施 策		主担当	生涯学習課
412-01	家庭・地域の教育力の向上		
施策の目標	家庭教育講座の開催や子ども会活動を通じた体験活動などにより、家庭・地域の教育力の向上を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
家庭教育支援事業への年間参加者数		5,140 人	15,400 人

【主な取組】

啓発活動や家庭教育講座などにより、保護者の子育てに対する意識改革と家庭の教育力の向上を図ります。(生涯学習課、施策 111-01 関連)

子ども会活動など異なる年齢の子どもたちの交流や体験活動を通じ、自立心や協調性の育成に取り組みます。(生涯学習課)

青少年錬成センターや少年科学センターなど、子どもたちの体験活動の拠点となる青少年育成施設の活用を促進します。(生涯学習課)

施 策		主担当	生涯学習課
412-02	家庭・学校・地域の連携と交流の推進		
施策の目標	関係団体との連携強化や地域の拠点となる開かれた学校づくりなどにより、家庭・学校・地域が連携・交流して子どもたちを守り育てていく環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
地域子ども教室の設置数		2 地区	20 地区
住民向けに開放されている学校施設の年間利用件数		28,700 件	38,100 件

【主な取組】

学校評議員制度⁴や外部評価の充実により、地域の拠点となる開かれた学校づくりを推進します。(学校教育課)

放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動等の支援により、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを促進します。(生涯学習課、施策 111-01 関連)
 地域が一体となった子どもの安全確保の取組を促進します。(保健給食課、施策 321-02 関連)

青少年育成団体の活動支援や連携強化により、子どもたちを取り巻く有害環境対策や青少年の健全育成を推進します。(生涯学習課)

4-2 豊かに学びあう社会の形成

基本施策

4-2-1 活力ある地域を創る生涯学習の推進

主担当

教育委員会事務局

421	だれもが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学び、互いに高めあうとともに、学びの成果が活力ある地域づくりへとつながる生涯学習のまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H18)	目標値 (H23)
文化・教育・趣味の講座など学びたいことを学ぶことができる環境が整っている			

現況と課題

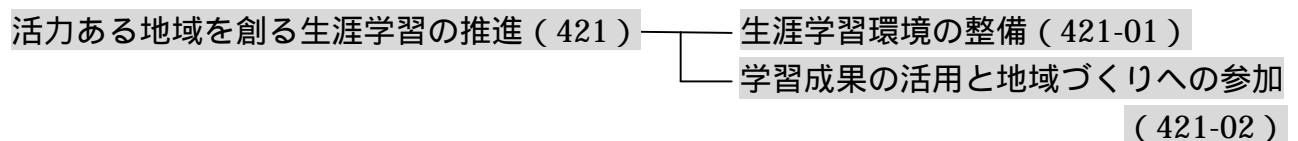
価値観の多様化に伴い、自己の能力向上や生きがいを求める傾向が強まる中、多様なニーズに対応した学習機会の提供やだれもが利用しやすい生涯学習の環境づくりが必要です。学んだ成果をボランティア活動や地域づくりに還元していくことが求められています。

図表

(市立公民館利用状況)

(市立図書館利用状況)

施策の体系



施 策		主担当	生涯学習課
421-01	生涯学習環境の整備		
施策の目標	学習意欲や多様な価値観に対応した学習機会や生涯学習施設の充実などにより、生涯にわたり自ら学び互いに高めあえる学習環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
生涯学習センターの年間利用者数		-	90,000 人
市民一人当たりの市立図書館貸出冊数		3.8 冊	4.5 冊

【主な取組】

全市的な視野に立ったサービス提供を行う生涯学習センターを中心として、総合的・体系的に生涯学習を推進します。(生涯学習課)

市民・高等教育機関・民間教育事業者等と連携しながら、多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習機会の提供に取り組みます。(生涯学習課)

生涯学習情報誌の発行やインターネットを利用した施設予約など、学習情報の提供方法や学習相談体制の充実を図ります。(生涯学習課)

地域教育力の源であるとともに、コミュニティ⁵の拠点となる市立公民館の充実を図ります。また、地域公民館の整備や活動を支援します。(生涯学習課、施策 021-02 関連)

図書館のサービス機能の充実を図るとともに、図書館分館の設置計画の検討を進めます。(生涯学習課)

施 策		主担当	生涯学習課
421-02	学習成果の活用と地域づくりへの参加		
施策の目標	生涯学習の仲間づくりや学習の成果を、社会や地域の中へいかせる仕組みづくりにより、生涯学習を通したいいきいきとした地域づくりを目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
生涯学習リーダーバンク登録リーダーのうち活動している人の割合		76.7%	81.7%
生涯学習グループやサークル数		1,693 団体	1,800 団体

【主な取組】

学習成果を発表する機会や活用する場の充実を図るとともに、学習グループやサークルなどの情報提供や活動支援により、仲間づくりを促進します。(生涯学習課)

生涯学習リーダーバンク⁶の活用により、生涯学習指導者の養成と活動体制の整備を図ります。(生涯学習課)

学習成果をいかし、市民が主体的に講座やイベントの企画運営に参画できる仕組みづくりを進めます。(生涯学習課)

4-3 ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造と継承

基本施策

4-3-1 多彩な文化の創造と文化遺産の継承

主担当 教育委員会事務局

431	貴重な文化遺産や伝統芸能を継承するとともに、新たな芸術文化を創造し、国内外に発信することで、地域への誇りと愛着を育む文化の薫りあふれるまちを目指します。		
	指 標 項 目	現状値 (H18)	目標値 (H23)
	地域の歴史・文化の保存・継承が適切におこなわれている		

現況と課題

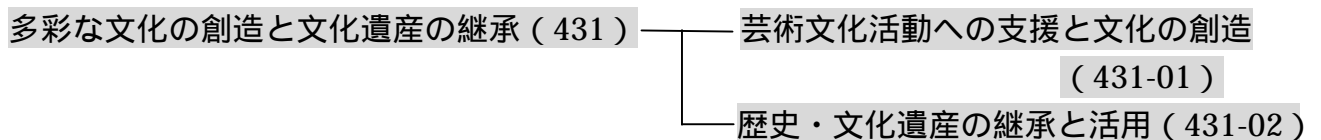
ゆとりや潤いを求める社会環境の変化に伴い、芸術文化に対する市民の関心が高まっており、芸術文化の鑑賞機会の充実や芸術文化活動への支援が必要とされています。

市内には、善光寺・松代・戸隠など歴史に育まれた貴重な文化遺産が多く残されており、市民とともに継承し、有効に活用していく必要があります。

図表

(文化財指定の状況)

施策の体系



施 策		主担当	生涯学習課
431-01	芸術文化活動への支援と文化の創造		
施策の目標	芸術文化の新たな担い手を育成し、市民の芸術文化活動を支援することにより、文化的風土を醸成し、個性と魅力ある市民文化の振興を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
芸術文化ホール、ギャラリー、稽古場の年間利用者数		351,168 人	461,436 人

【主な取組】

芸術文化活動の拠点となる施設の整備や発表する機会の充実を図り、市民の自主的で創造的な芸術文化活動を支援します。(生涯学習課)

歴史と風土に育まれた“ながの”独自の文化を効果的に情報発信するとともに、郷土の文化や質の高い芸術文化にふれる機会の充実を図ります。(生涯学習課)

学校・文化施設・地域の芸術文化団体などの連携を促進し、幼年期からの芸術文化体験を推進します。(生涯学習課)

野外彫刻の配置方法の検討やより広範囲に積極的なPRを展開することにより、野外彫刻の魅力向上を図ります。(生涯学習課)

施 策		主担当	文化財課
431-02	歴史・文化遺産の継承と活用		
施策の目標	市民と行政が一体となり、伝統芸能や文化財を地域資源として積極的に保存・活用しながら後世へ継承することにより、歴史的・文化的遺産をいかした魅力的な地域づくりを目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
松代ボランティアガイド案内者人数		51,896 人	67,465 人
市民参加による文化財の年間活用件数		172 件	400 件

【主な取組】

地域文化の見直しによる地域資源の再発掘や、埋蔵文化財や民俗文化財等の調査を進めるとともに、学校教育や生涯学習に活用されるよう迅速な公開に努めます。(文化財課)

伝統芸能の指導者・後継者の育成や保存団体を支援し、地域に根ざした伝統芸能継承活動を促進します。(生涯学習課)

歴史的建造物や庭園など伝統環境の保存・整備を進めるとともに、関係者間の合意を図りながら、善光寺の世界遺産⁷登録に向けて支援します。(文化財課、施策 613-02 関連)

市民と行政が一体となった文化財の保存体制を整備し、学習や憩いの場としての新

たな活用策を展開するとともに、観光と結びつけた効果的な情報発信を図ります。

(文化財課、観光課、施策 511-02 関連)

市民ニーズに応じた展示や案内ボランティアの配置を進め、博物館や真田宝物館など展示公開施設のサービス向上を図ります。(文化財課)

歴史的価値のある公文書等の保存・整理を進めるとともに、保存公開施設を整備し、その活用を図ります。(庶務課)

4-4 躍動する生涯スポーツの振興と競技力の向上

基本施策

4-4-1 スポーツを軸としたまちづくりの推進

主担当

教育委員会事務局

441	だれもが生涯を通してスポーツを楽しみ互いに交流し、健康な心と身体を 培い、活力に満ちた明るく豊かな生活を送ることができるまちを目指しま す。		
	指 標 項 目	現状値 (H18)	目標値 (H23)
子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに取り組め る環境が整っている			

現況と課題

余暇時間の増大や健康志向の高まりに伴い、スポーツ活動人口が増加している中、身近で気
軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要です。

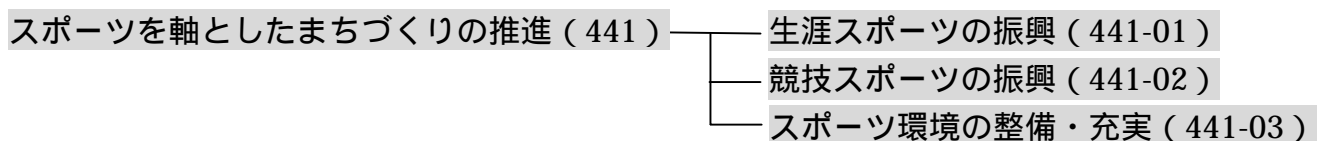
オリンピックやパラリンピックの開催により大規模なスポーツ施設が整備されており、それ
らの有効活用や各種スポーツの競技力を向上させる取組が求められています。

図表

(スポーツ教室・大会への参加者数)

(大規模スポーツ施設利用者数)

施策の体系



施 策		主担当	体育課
441-01	生涯スポーツの振興		
施策の目標	多様なスポーツ活動への支援、地域スポーツ推進体制の整備、指導者の養成・活用などにより、市民だれもがいつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツの振興を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
週1回以上スポーツ活動を行っている成人の割合			
障害者スポーツ大会・講習会への年間参加者数		617人	743人

【主な取組】

市民ニーズに応じたスポーツ教室やイベントを開催し、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実するとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ります。(体育課、施策 141-01 関連)

地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブ⁸などの創設・育成を支援するとともに、地域に根付いたクラブチームの活動を促進します。また、地域間のスポーツ交流を促進します。(体育課)

障害者スポーツ大会・講習会の開催や障害のある人とない人の交流などユニバーサルスポーツの振興を図ります。(障害福祉課、施策 131-01 関連)

多様なニーズに合わせて適切な指導ができる質の高いスポーツ指導者や体育指導委員の養成と活躍の場の提供を進めます。(体育課)

施 策		主担当	体育課
441-02	競技スポーツの振興		
施策の目標	トップレベルの競技スポーツにふれる機会の充実や選手強化への支援などにより、競技力の向上とスポーツ活動への関心を高める競技スポーツの振興を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
全国大会出場チーム(団体)・選手(個人)の数			

【主な取組】

トップレベルの競技者等によるスポーツ教室やイベントの開催を通じ、スポーツへの関心を高め、競技スポーツ人口の拡大を図ります。(体育課)

全国中学校スケート大会(スピードスケート・フィギュアスケート)を継続的に開催し、青少年のあこがれや目標となる地域づくりを推進します。(体育課)

オリンピック・パラリンピック・スペシャルオリンピックの資産をいかし、スポーツの国際大会や全国大会等を誘致・開催するとともに、長野マラソン・長野車いすマラソン大会の充実を図ります。(体育課、障害福祉課、施策 511-03 関連)

競技団体や各種スポーツ団体の選手強化への支援や団体間の連携を強化するとともに、専門的能力を持つ指導者の養成・確保を図ります。(体育課)

施 策		主担当	体育課
441-03	スポーツ環境の整備・充実		
施策の目標	スポーツ活動の拠点整備やスポーツに関する情報提供の充実などにより、身近で利用しやすいスポーツ環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
市民一人当たりのスポーツ施設利用回数		6.36 回 (H16)	8.4 回
スポーツデータベース登録件数		183 件	400 件
スポーツボランティア登録者数		950 人 (H16)	1,250 人

【主な取組】

大規模スポーツ施設を計画的に改修し、国際的・全国的スポーツ大会の開催や選手強化のための使用など有効活用を図ります。また、エムウェーブとスパイラルのナショナルトレーニングセンター⁹指定に向けて国に対し要望していきます。(体育課)

各市営スキー場の特色をいかしたサービス機能の充実など効果的な整備を進めるとともに、雪や寒さなどの資源をいかした冬期スポーツの一層の振興を図ります。(体育課、観光課)

地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる社会体育施設などを充実するとともに、市民との協働による管理運営への転換を図ります。また、学校体育施設の利用拡充を進めます。(体育課)

インターネットを利用したスポーツ施設やスポーツ教室の予約案内システムの活用など、利用しやすい情報提供体制の整備・充実を図ります。(体育課)

体育施設愛護会活動や大規模大会の運営にかかわるスポーツボランティアを育成し、その活動を支援します。(体育課)

4-5 地域から広がる国際交流の推進

基本施策 4-5-1 国際化の推進

		主担当	総務部
451	国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、お互いの異なる文化や価値観を尊重し合い共生できる国際都市NAGANOを目指します。		
	指標項目	現状値 (H18)	目標値 (H23)
地域において、外国の人や文化と交流がおこなわれている			

現況と課題

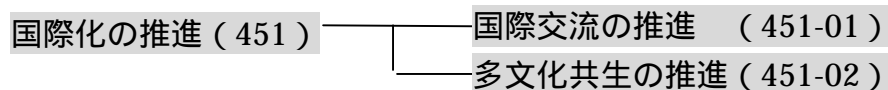
オリンピックやパラリンピックの開催を契機に高まった市民の国際感覚・国際理解の更なる向上や主体的な国際交流活動への支援が必要です。

国籍・文化・習慣などの異なる人々と接する機会が増えており、互いの文化的背景を理解し、多様な文化が共生できる環境が求められています。

図表

(国別外国人登録者数)

施策の体系



施 策		主担当	庶務課
451-01	国際交流の推進		
施策の目標	海外都市との交流や市民ボランティアの育成、国際交流団体への活動支援体制の確立などにより、市民主体で国際的な活動を展開できる環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
市民団体が主催する国際交流推進事業数		11 件	20 件

【主な取組】

姉妹都市アメリカ・クリアウォーター市や友好都市中国・石家庄市をはじめとした、諸地域との教育・文化・スポーツなどさまざまな国際交流活動を推進します。(庶務課、学校教育課)

ホームステイの受け入れや通訳などの国際交流ボランティアの育成を図り、市民が主体となった国際交流活動を促進します。(庶務課)

(財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、国際会議・イベント・スポーツ大会などの誘致・開催を促進します。(観光課、体育課、施策 511-03 関連)

施 策		主担当	庶務課
451-02	多文化共生の推進		
施策の目標	学校・地域での国際教育の充実や多言語での生活情報の提供などにより、相互理解の促進と外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
国際交流コーナーの年間利用者数		11,277 人	13,200 人

【主な取組】

国際交流コーナーを拠点とした市民と外国人の交流や教育・啓発を進め、日本文化と異文化の相互理解を促進します。(庶務課)

生涯学習や学校教育における国際感覚の育成と国際理解の促進など、国際的な幅広い知識と視野を持つ人材を育成します。(学校教育課、生涯学習課)

外国籍市民を対象とした多言語での生活情報の提供や日常生活の相談・支援体制の充実を図ります。(庶務課)

道路標識・観光案内板の多言語化や外国語による案内の充実を図り、外国人が活動しやすい環境を整備します。(庶務課、施策 511-02 関連)